

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

美郷町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県邑智郡美郷町

### 3 地域再生計画の区域

島根県邑智郡美郷町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町は、島根県の中央部に位置し、町の中心を中国地方随一の江の川が貫流し、急峻で起伏に富んだ地形で構成されている。

日本全体が人口減少時代へと移行する中、国勢調査によると、高度経済成長期にある1955年調査まで増加していた本町の人口は、18,742人をピークに減少に転じ、2020年調査では、4,355人まで減少した。国立社会保障・人口問題研究所の公表している将来人口推計によると、2040年には2,771人となる見込みであり、美郷町の人口が減少し続けることは避けられない。

本町の自然動態をみると、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、2019年には85人の自然減となっている。

本町の社会動態をみると、2010年から2012年までは社会増に転じたこともあったが、2013年以降は社会減に転じ、2019年には41人の社会減となっている。

本町の年齢3区分別の人口推移をみると、2015年から2020年にかけて、年少人口は548人から503人、生産年齢人口は2,140人から1,806人、老年人口は2,212人から2,075人に減少しており、少子高齢化が進んでいる。

上記のとおり、人口減少が進行しており、また人口構成をみても、少子化や高齢化が一層進むこと、本町を担ってきた生産年齢人口に属する世代が減少することが予測されることから、地域の産業活力、社会活力の低下にも影響が及ぶものと考えられ、総合的で包括的な対策を講じる事が喫緊の課題となっている。

この課題に対応するためには、今後、本町において、出生率の上昇を図るとともに、子どもを産み育てる親世代の人口減少に歯止めをかけ、望ましい世代構成を実現させるため、長期的な取り組みを進めることが必要となる。

また、本町からの転出抑制を図り、定住してもらう為には、美郷が好きで住み続けたいという意識の醸成のほか、若者が望む職種や賃金体系を持った雇用の場や住まいの確保、結婚に向けた出会いの場の提供、出産や子育てに対する支援など、個々の連携した取り組みを推進していく。

上記の取組を推進するに当たっては、本計画期間中、以下の基本目標を掲げる。

基本目標 1 活力ある産業の創出と雇用を促進する

基本目標 2 町内へ定住する人の流れを拡充する

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

基本目標 5 先進技術を活かした新たな美郷を創造する

### 【数値目標】

| 5-2の<br>①に掲げ<br>る事業 | K P I            | 現状値<br>(計画開始時点) | 目標値<br>(2024年度) | 達成に寄与する<br>地方版総合戦略<br>の基本目標 |
|---------------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア                   | 町外からの企業参入数       | 0 事業者           | 5 事業者           | 基本目標 1                      |
|                     | 観光動態調査の宿泊者数      | 6,722人          | 13,000人         |                             |
|                     | 温泉施設の入込客数        | 7,524人          | 25,500人         |                             |
|                     | 新規雇用就職者数(新規学卒者)  | 0 人             | 15人             |                             |
|                     | サテライトオフィス県外利用者割合 | 0 %             | 30%             |                             |
|                     | 三瓶在来そば栽培面積       | 6.4ha           | 25ha            |                             |
|                     | 薬用作物栽培面積         | 3.2ha           | 8.6ha           |                             |

|   |                                |         |          |        |
|---|--------------------------------|---------|----------|--------|
| イ | U・Iターン施策による受入数                 | 19人     | 50人      | 基本目標 2 |
|   | みさと暮らし応援ネット閲覧数                 | 90,000件 | 240,000件 |        |
|   | 美郷バレー構想による包括連携協定数              | 8件      | 10件      |        |
|   | バリ島マス村からの技能実習生の受入数             | 0人      | 15人      |        |
| ウ | 育児の相談相手がいる保護者の割合               | 92.3%   | 100%     | 基本目標 3 |
|   | 出会いの場創出によるマッチング数               | 4組      | 6組       |        |
| エ | 小さな拠点づくり計画・協議等実施地域数            | 7地域     | 13地域     | 基本目標 4 |
|   | 地域での生活支援を実施している連合自治会数          | 3地域     | 8地域      |        |
|   | 公民館の「地域課題解決学習」の実施回数            | 10回     | 16回      |        |
|   | 自主防災組織（連合自治会）での地区防災計画策定数       | 10地域    | 13地域     |        |
|   | 美郷町公共交通ビジョンの策定（策定件数）           | 0       | 1        |        |
| オ | ドローンによる物流ネットワークの構築（導入数）        | 0       | 1        | 基本目標 5 |
|   | IP告知端末を使った遠隔診療システム（システム構築・導入数） | 0       | 1        |        |
|   | IP告知端末を使った買い物支援サービス導入（システ      | 0       | 1        |        |

|  |          |  |  |  |
|--|----------|--|--|--|
|  | △構築・導入数) |  |  |  |
|--|----------|--|--|--|

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

美郷町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 活力ある産業の創出と雇用を促進する事業

イ 町内へ定住する人の流れを拡充する事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する事業

オ 先進技術を活かした新たな美郷を創造する事業

#### ② 事業の内容

ア 活力ある産業の創出と雇用を促進する事業

美郷町では、少子化や定住に係る様々な施策を取り組んできたが、雇用の場を確保することが求められている。また、地場産業を守るための事業承継も軸とした取り組みを進めるとともに、地域の資源を活かした新産業の創出も推進する。

##### 【具体的な事業】

・ビジネスプランコンテスト事業

・美郷町雇用促進奨励助成事業 等

イ 町内へ定住する人の流れを拡充する事業

美郷町の多彩な観光資源を活かし、地域内の主要施設における誘客を図り、地域に根差した広域的かつ滞在できる観光を推進する。また、U・Iターン者が「美郷に来てよかった！」と実感できるような取り組みと地域

活動等に継続的に参加し、美郷町への関わりをもつ関係人口及び活動人口の拡大を推進する。

**【具体的な事業】**

- ・美郷町住実暮らし新築住宅補助金等事業
- ・美郷町空き家バンク事業 等

**ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業**

美郷町の合計特殊出生率は県内でも高い水準を維持しており、子育てしやすい環境が一定程度整っているが、子育てに不安を感じる保護者も少なくない。地域に魅力を感じ、更に結婚、子育てしやすい総合的な環境をつくる。

**【具体的な事業】**

- ・みさとマリピッド事業
- ・小児科・産婦人科オンライン相談事業 等

**エ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する事業**

美郷町の人口減少は、少子高齢化による自然減少による影響が大きく、地域活動の継続や地域コミュニティの維持が困難になることが予想される。持続可能な地域運営のため小さな拠点づくりを推進し、地域活動の課題解決に向けた取り組みを進める。

**【具体的な事業】**

- ・「小さな拠点づくり」生活機能維持・確保推進事業
- ・美郷町地域力アップ交付金事業 等

**オ 先進技術を活かした新たな美郷を創造する事業**

美郷町のみならず、地方における医療、交通、社会生活等未来技術の発展は目覚ましいものがある。

高齢化や人の移動、物流の課題に直面する今日、持続可能なまちづくりを進めていくうえで、先進技術は必要不可欠になる。今後、予測される課題にも対応していくために、最新の技術を見極めながら利便性向上に資する取り組みを進める。

**【具体的な事業】**

- ・ 未来技術を活用した新産業創出事業
- ・ I P 通信網を活用した遠隔診療や買い物支援事業 等

※ なお、詳細は美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

360,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 10 月を目途に、外部有識者等で構成する美郷町総合計画審議会（まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議）において効果検証を行う。その結果を踏まえて、改善点等を検討し、翌年度以降の事業計画に反映する。また、検証結果は、検証後速やかに美郷町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで